**多治見市住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金交付申請提出書類チェックリスト**

※全て交付申請時にそろえて提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類の種類 | 提出確認 |
| 1. 多治見市住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金交付申請書（別記様式第７号）

□本人の自署または押印があるか（系統連系や電力売買の契約者は申請者と同一か）□日付は空欄か（窓口にて記入）□事業完了日から60日以内に提出されているか□記載内容は予約申込時と同一か | □ |
| 1. 住宅用新エネルギーシステム設置概要書（別記様式第８号）

□本人の自署または押印があるか　　　 □日付は空欄か（窓口にて記入）□記載内容は予約申込時と同一か　　　 □対象システム設置費の総額は、領収書または領収金額証明書と金額が一致しているか　　　 ※領収書と総額が一致しない場合は、領収書や契約書の内訳書等で総額の計算が確認できれば可 | □ |
| 1. 補助対象システムに係る領収書の写し、または領収金額証明書（別記様式第９号）

□領収書の場合、補助対象システムの価格及び工事費等の記載があるか | □ |
| 1. 補助対象システムの設置状況を示す写真

□太陽光の場合、設置枚数が確認できるか□燃料電池の場合、燃料電池ユニット、貯湯ユニットそれぞれの本体および型式等が確認できるか□蓄電池の場合、蓄電池ユニット、パワーコンディショナーそれぞれの本体および型式等が確認できるか□自動車充給電システムの場合、システム本体および型式等が確認できるか | □ |
| 1. 住宅用太陽光発電システムを併せて設置した者に限り、以下のいずれかの書類

ア　国が発行する太陽光発電に係る認定通知書の写し□認定通知書の写しを提出した場合、系統連系が完了した日から30日以内に系統連系日が確認できる書類の写しの提出が必要イ　電気事業者が発行する系統連系日が確認できる書類の写し□氏名は申請者と同一か | □ |
| 1. 家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、次世代自動車充給電システムを設置した者に限り、補助対象システムの型番が記載された保証書の写し
 | □ |
| 1. 予約申込時に見積書の写しを提出した者に限り、販売店もしくは設置工事を請け負う事業者等との契約書の写し

□対象システムの型式が明記されているか（見積書のみに記載されていても可）□契約者は申請者と同一か□契約書はお客様控えか（業者控えは受付不可）　　　 □当該年度中の契約日か　　　 □新築の契約の場合、原契約の日（一番最初の契約日）が当該年度中の契約日か　　　 ※原契約が当該年度でなく、補助対象システムが含まれていない場合、変更契約で当該年度に補助対象システムを追加していれば対象（原契約書と変更契約書の両方の提出が必要） | □ |
| 1. 多治見市住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金交付請求書（別記様式第10号）

□日付は空欄か□口座名義人は申請者と同一か | □ |
| 1. 支払予定日の連絡を希望する場合に限り、以下のいずれかに連絡方法の希望を記載

※できましたらメールでの連絡にご協力ください。なお、以下に記載のない場合は連絡しません。□メール（申請者本人のメールアドレスに限る）

|  |  |
| --- | --- |
| メールアドレス |  |

□電話（申請者本人の電話番号で、日中連絡の取れるものに限る）

|  |  |
| --- | --- |
| 電話番号 |  |

 | □ |